

# JR東海労ニュース

No.1132

2008年10月1日

JR東海労働組合

## 都合の悪いことは「記憶にない」!

### 桑原明洋人事部勤労課課長代理（当時）の反対尋問!

#### 東京都労働委員会不当労働行為救済申立事件（協約締結拒否都労委）

10月1日、東京都労働委員会において、会社が基本協約の締結を拒否している、不当労働行為救済申立事件（協約締結拒否都労委）の会社側証人桑原明洋現尾張一宮駅長に対し30名の組合員が結集し反対尋問が行われました。

私たちは、冒頭、今回弁護士役として準備していた組合側補佐人木下本部企画部長の勤務手配を会社が行わなかったことに関して抗議しました。

しかし、この件に関して会社からは一言も発言はなく、会社代理人弁護士が「正規な手続きをしてもらったら・・・」と回答するだけで、私たちの質問には答えようとしませんでした。このことは、都労委の審問に対する妨害であり、会社による嫌がらせ以外の何物でもありません。

したがって今回は、準備していた反対尋問だけ行い木下企画部長の担当部分に関しては、次回11月12日に行うことを確認して反対尋問に入りました。

桑原証人は、基本協約を締結できない理由をこころろ変えている事実、主任レポートが基本協約の文言にあるのか、助役の補佐とはどういうことなのか等の質問に対し、「知らない」「分からない」「記憶にない」と都合の悪いことに関して一切証言しませんでした。これは、会社が基本協約を締結しないことを正当化するためのその場凌ぎの証言であり絶対に認めることは出来ません。

次回も会社による嫌がらせ・妨害にも屈せず都労委闘争を闘っていきましょう!

**補佐人の勤務手配をせず、冒頭抗議!**  
**桑原反対尋問一部次回に持ち越し!**